



申17号設備職場における出向・異動等に関する緊急申し入れ回交報告シリーズ②

出向・異動には目的が必ずあることを確認！！

1. 設備職場における、出向の目的を明らかにすること。

回答. 就業規則等に基づき、技術力の維持・向上など業務上の必要がある場合に出向を命じている。



(組合)意識付けが曖昧。異動の目的、社員に期待すること、会社としてのビジョンが伝えられないから不満となる。現場にはどのように指導しているのか。人事異動も会社施策であり、それを担うのは社員である。その施策の目的を理解せず異動することは、あってはならないと確認する。

(会社)転居や出向の場合があるので新潟支社として必ず意識付けを行っている。決まった形はないが、社員管理上必要なので滞りなく行うように各現場長には伝えている。異動を命じるので、目的を理解しないとパフォーマンスを発揮できない。目的がない異動はない。

会社は出向・異動の目的について社員に理解、納得させる努力を最大限行うことを確認！！

異動において意識付けが行われていると会社は主張しますが、会社の意識付けに納得していますか？人事異動＝会社施策です！施策の目的を本当に理解・納得させる努力を会社はしていますか？そもそも異動を命じられた時に、その目的について伝えられていたら、この申し入れは行われていません。

転勤・出向は「仕方がない」「しばらく我慢すれば」という考え方では、目的を持った経験や技術向上を図れない！！